

No. 1

震災等による道路・下水道等の復旧に関すること

意見・質問・要望等

災害復旧工事について、年度内に終了するのか。【角田地区(野田ブロック)】

当日の回答

復旧工事を年度内に終了させるのは難しいです。ご理解をお願いします。

今後の取組み

今回の災害復旧工事については、地震災害、台風災害と連続して発生しています。また、工事規模も大きなものもあり市内の工事業者の能力を超えておりますので、一部の工事については年度内完成しておりますが、多くの工事は繰越工事となっておりますので、ご理解をお願いします。【農政課】

災害復旧工事を予定している67か所(地震災60か所、雨災7か所)のうち、発注済は53か所(地震災46か所、雨災7か所)です。残りの箇所も順次対応し、平成25年度に終了の予定です。【土木課】

下水道の災害復旧工事は、23年度と24年度に分割して発注します。24年度発注分も繰越工事となる見込みで、完了は25年秋ごろとなる予定です。【下水道課】

No. 2

震災等による道路・下水道等の復旧に関すること

意見・質問・要望等

①震災復旧工事に関して年度内復旧との事だが、配布された表に載っていない場所についてはどうなのか。やる気はあるのか。

②亘理に抜ける林道(沢入り林道)は、暫定的に土砂払いしてもらったが、危険な状態である。【東根地区】

当日の回答

①被災箇所は990か所もあり全てという訳にはいかない。3年間で順次施工していくということです。台風による災害箇所も160か所上乗せになります。

②当局に確認させていただきます。

今後の取組み

①震災復旧工事に関してはNo.1の回答のとおりです。また、新たに発見した被災箇所については、その都度対応しますので連絡くださるようお願いします。【農政課】

具体的な箇所は確認できませんが、現在発注している箇所以外の復旧工事は、平成24年度で順次対応する予定です。【土木課】

下水道の災害復旧工事は、23年度と24年度に分割して発注します。24年度発注分も繰越工事となる見込みで、完了は25年秋ごろとなる予定です。【下水道課】

②沢入林道については、質問のとおり暫定的に土砂払い等を行いました。今後の砂利敷きなどについては利用状況なども考慮し、区長さんとも相談して対応したいと考えております。【農政課】

9月の台風により被災した箇所で、応急処理済の箇所ですが、平成24年度では構造物の復旧工事を計画しております。【土木課】

[産業建設常任委員会所管関係]

No. 3 震災等による道路・下水道等の復旧に関すること	
意見・質問・要望等	<p>①広域農道の小田信号機から豊室方面にかけて、道路法面が2か所崩れているのに、なぜ復旧工事が早くできないのか。震災から11か月にもなるのに、復旧するのに優先順位はなかったのか。</p> <p>②市道寺前笠島線のアルプス前の跨線橋の復旧工事が遅れており、特に(株)アルプスに勤めている方々が困っている。今後の工事の中で踏切にする考えはないのか。【角田地区(北ブロック)】</p>
当日の回答	<p>①工事が発注されていると思うが、現場を見て確認します。</p> <p>②踏切にする考えはないようです。また、復旧工事については、当局に伝えます。</p>
今後の取組み	<p>①片側通行などで、ご不便をおかけいたしました。他の箇所よりも優先的に復旧工事に着手し、4月に完成、供用開始となりました。</p> <p>②角田跨線道路橋の復旧につきましては、施設の被害が著しくかつ阿武隈急行を運行しながら復旧しております。平成24年5月末の完成に向け、作業を進めているところです。【土木課】</p>
No. 4 震災等による道路・下水道等の復旧に関すること	
意見・質問・要望等	<p>裏町地区の震災による下水道の復旧工事について、1カ月前に舗装が完成したところを再度工事している。無駄ではないか。【角田地区(南ブロック)】</p>
当日の回答	<p>本管と枝線の工事に業者や日程のずれがあると思われます。なお詳しく確認します。(報告会終了後、3班議員で現地確認を行った)</p>
今後の取組み	<p>土木建築課が23年度工事として道路側溝整備工事と舗装工事(追加発注)を発注していたところに、下水道の災害復旧工事が重なってしまいました。</p> <p>下水道の災害復旧工事が路線ごとではなく、面的(工区ごと)な発注であったこと、工期のずれ、及び担当課同士が災害査定等で多忙を極めた時期であったため、調整ができませんでした。</p> <p>今後とも十分注意してまいります。【下水道課】</p>
No. 5 震災等による道路・下水道等の復旧に関すること	
意見・質問・要望等	<p>台山公園のトイレや、アルプス前の跨線橋、市内公共下水道工事など、なぜ早く工事ができないのか。道路がデコボコであり、下水道工事が終了した後でやるのでは遅すぎる。【角田地区(北ブロック)】</p>
当日の回答	<p>被害があった後、調査をして国から査定を受けるのが、11月から12月でした。そのために時間がかかりました。</p>
今後の取組み	<p>東日本大震災による被災箇所の復旧が多く、業者の施工が追いつかないところもあります。施設の復旧については、平成25年度までに終了させる予定でおります。【土木課】</p>
No. 6 道路等に関すること	
意見・質問・要望等	<p>野田の中道の整備に関する要望が出ているが、どのように取り扱われているのか。【角田地区(野田ブロック)】</p>
当日の回答	<p>頓挫しています。現在、住社橋の架け替えの計画中ですが、震災もあり、事業を延長している状況です。</p>
今後の取組み	<p>住社橋橋梁整備事業は、平成24年度より用地交渉に入ります。大沼野田前線の路線計画は、住社橋の工事進捗状況を見ながら、随時進めていく予定です。【土木課】</p>

[産業建設常任委員会所管関係]

No. 7		道路等に関すること
意見・質問・要望等	国道349号の歩道設置について、アイリスオーヤマより北はまだ歩道がないので大変危険である。どのような対策をしているのか。【角田地区(野田ブロック)】	
当日の回答	地元から通学路としても使うので、歩道整備の要望が出されています。県としても現在計画中です。	
今後の取組み	国道349号小坂道路歩道設置工事は、宮城県の事業として進められており、平成24年度は詳細設計成果を受けて用地補償まで進める予定になっています。【土木課】	
No. 8		道路等に関すること
意見・質問・要望等	道路の補修問題について、3年前に訴え当局が見に来た。「大分、ひどいですね」との話で、写真も撮っていった。後は、何のこともない。どういことですか。どれくらい我慢すればいいのか。【西根地区】	
当日の回答	先の議会で議員が取り上げた個所でもあり、やるかやらないかも含めてご報告します。	
今後の取組み	市内には路面が傷んでいる路線の要望箇所が数多くありますので、計画的に実施して参りたいと考えております。ご指摘のあった路線については、実施計画に位置付けして参ります。【土木課】	
No. 9		道路等に関すること
意見・質問・要望等	昨年大雨で被害を受けた。以前の災害で直したところだった。工事自体あまいのではなかったか。余計な金がかかる。8・5豪雨の際の工事はしっかりしていた。その後の工事が問題だ。今後、どうしていくのか。【西根地区】	
当日の回答	農業用施設被害で、水路、笠島字林地内ですので今回の復旧関係個所に該当しています。	
今後の取組み	工事自体は適正に行われたものと思いますが、台風15号では時間雨量や総降雨量が過去にない降り方が一因していると考えられます。なお、被災した箇所については災害復旧工事で対応しています。【農政課】	
No. 10		道路等に関すること
意見・質問・要望等	市の職員が多くいるのに、公共土木等の測量設計を外部委託しているのはなぜか。【小田地区】	
当日の回答	測量設計業界も日進月歩しており、新しい技術・機械を持っている業者へお願いしています。市役所では測量機械等は所持しておりません。	
今後の取組み	すべてを外部に委託しているわけではなく、設計・積算や短期間で測量できるものなど対応が可能なものは、職員が直接行っています。なお、技術職員数が減少していることも、外部委託の要因になっております。【土木課】	

No. 11

道路等に関すること

意見・質問・要望等

ケヤキや杉の木が道路にはみ出しており、電線にひっかかって、あぶないという話でした。それはNTTの電線でした。

持ち主の方に切ってくれと我々が言うのはなかなかできないので、市として切ってくれという、また助成金を出すということがいいのか伺いたい。【桜地区】

当日の回答

電線電話は施設管理者、いわゆる設置者が切るなり撤去するなりということになっています。行政としてはそれには立ち入れませんし、助成金とかはありません。

施設に障害があるとなれば考え方も別なので、担当部署に聞いてみてご返事します。

今後の取組み

道路にはみ出した枝などは、基本的には、所有者に切っていただくこととなります。ご指摘の電話線に支障となっている箇所をお知らせいただければ、市のほうから管理者のNTTにお話したいと思えます。【土木課】

No. 12

道路等に関すること

意見・質問・要望等

3kmの草刈りについて、以前は10万円を頂いていたが、現在は3万1千円である。ほとんどボランティアである。なんとかならないのか。【角田地区(老ヶ先・豊室ブロック)】

当日の回答

財政難でもありますが、当局に伝えます。

今後の取組み

宮城県で管理している河川のうち、尾袋川の堤防除草に伴い、「県河川愛護報酬金」として草刈等の実績に応じて、宮城県から角田河川愛護会に交付されています。平成24年度の活動状況の写真等を添付して報告しておりますので、ご意見は宮城県に申入れしたいと思えます。【土木課】

No. 13

道路等に関すること

意見・質問・要望等

台風15号により、尾袋川に土砂が堆積し、道路を超え田に流れ込むことがある(大木組資材置き場付近道路)ので除去してほしい。以前はホタルも生息していたがいなくなってしまった。【角田地区(老ヶ先・豊室ブロック)】

当日の回答

尾袋川は県管理であるので、確認して対応するよう当局に伝えます。

今後の取組み

尾袋川をはじめ、一級河川の多くは土砂堆積によって、河道の流れに支障をきたしており、河川管理者である宮城県に対して土砂しゅんせつを要望しているところです。【土木課】

意見・質問・要望等	現場に市役所職員が来てないと感じます。【小田地区】
当日の回答	当局に伝えます。
今後の取組み	<p>現場確認については、工事の要所要所において段階確認を行っています。【農政課】</p> <p>具体的な場所の確認はできませんが、一般的に、現場管理は、着手前や、工事の進み具合をみながら、現場立会や確認を行っております。また、パトロールによる現場指導など、機会を作って確認しております。【土木課】</p> <p>23年度における下水道災害復旧工事は、農業集落排水事業を含め15件ありました。 このほかにも通常分の建設工事及び所管施設の維持管理業務などを技術係員3人で分担しており多忙を極めている状況にあります。 今後とも、極力現場の把握に努め、施工監理と事故防止に努めてまいります。【下水道課】</p> <p>工事を発注した場合は、現場で確認をいたします。【水道事業所】</p>

意見・質問・要望等	<p>①幾度も要望をしているが、市道125号(天神町中島下線の田町部分)の融雪剤の散布について、今回のような大雪になると日陰箇所がアイスバーンになり事故が多発している。なぜ融雪剤を撒かないのか手続きはどの様にすれば良いか伺う。</p> <p>②子供たちの通学時における安全のために、歩道等の除雪はしないものか。【角田地区(田町ブロック)】</p>
当日の回答	<p>①只今ご指摘の市道については、スリップ事故が多発する危険箇所と言うことで持ち帰り、当局へ伝えます。</p> <p>②市の除雪に関する予算の考え方は、交通安全対策の一環として、市道を中心として除雪を行なっております。現在、市で所有していました除雪車等については予算の関係で廃止しており、担当エリアを指定した形で、各建設会社に委託し除雪をおこなっております。しかしながら、これら委託をした各建設会社の事情(震災対応で多忙、長引く不況により除雪要員や機材を持ち得ないなどの事由)で対応が遅れているものと推察をいたします。そのような状況の中で歩道専用の除雪機材や取り組みについては予算化されていないのが現状であります。なお、今後の事もありますので持ち帰り、当局に確認をします。</p>
今後の取組み	<p>①市内業者に委託しながら、幹線道路を中心に融雪剤を散布しておりますが、今後はアイスバーンになりやすい箇所への配慮にも努めて参ります。</p> <p>②車道を中心に除雪作業を行っております。歩道の除雪作業は、阿武隈急行線角田駅前の駅前大通線を実施しております。短時間にたくさんの箇所について対応することは難しい状況で、地域によっては、地区のボランティアで対応していただいているところもあります。【土木課】</p>

No. 16	除雪に関すること
意見・質問・要望等	角田橋の歩道橋について、雪が降った翌日、車道は乾いているが、歩道は凍っていて大変危ない。高校生やご婦人方が滑っていた。融雪剤をまいて安全に歩けるようにしてほしい。東根橋の歩道橋も同じ。【角田地区(東ブロック)】
当日の回答	角田橋の歩道橋は、早速、明日、県に行って、雪が積もった際は融雪剤をまくよう伝えます。 東根橋の歩道橋は、畜産関係の方々が、ボランティアで除雪してくれています。
今後の取組み	宮城県は、歩道の除雪は行っていないとのことです。要望があった角田橋歩道橋の融雪剤散布については、宮城県に伝えてまいります。【土木課】
No. 17	除雪に関すること
意見・質問・要望等	豊室からアルプスに至る道路には、危険な箇所がある。雪が降るとなおさら危険だ。なんとか除雪をスムーズに行って欲しい。【角田地区(老ヶ先・豊室ブロック)】
当日の回答	当局に伝えます。
今後の取組み	除雪機械を持つ市内の業者に委託して、管理市道約570kmのうち、主に1・2級市道を中心に順路を定めて除雪を行っております。今後も改善に取り組みながら、対応して参ります。【土木課】
No. 18	除雪に関すること
意見・質問・要望等	通学路の除雪を優先してなぜやれなかったのか。【西根地区】
当日の回答	以前、市でもグレーダーを持っていました。ところが維持管理もかかるとのことで、使用する時はリースで対応することになりました。業者も公共工事も少ないことから、グレーダーを持たないところが多くなりました。角田市での台数そのものが少なくなっています。そのようなことが影響あるかと思えます。 その旨を当局にお伝えします。
今後の取組み	ご指摘の場所は分かりませんが、幹線道路やスクールバス運行路線に係る通学路の除雪は教育委員会と連携して実施しております。市道の延長も長く、限られた除雪体制の中で実施しておりますので、今後とも順次除雪して参りますので、時間的な有余をいただければと思います。【土木課】
No. 19	山林に関すること
意見・質問・要望等	芋坊林道付近で、外国人により木の伐採も始まっているがどうなっているか。【小田地区】
当日の回答	確認します。
今後の取組み	民間会社の方で外国人を雇用して工事しているようですが、一部、林地開発に該当する部分があり、県と協議しながら進めている状況です。【農政課】

No. 20		防災に関すること
意見・質問・要望等	大雨の時に西田住宅が床下浸水になる。道路より低いので、年に2～3回浸水する。江尻排水機場を早めに運転するなど、早く対策を取ってほしい。【角田地区(北ブロック)】	
当日の回答	当局に伝えます。	
今後の取組み	下水路の水位が上昇すると、地形上、隣接する下水路に排水ができなくなり、内水により浸水が生じます。関係課、角田土地改良区等と連携を密にしてポンプの早期稼働など洪水対応を進めてまいります。【土木課】	
No. 21		防災に関すること
意見・質問・要望等	稲置二枚橋線そばの法面が崩壊した。土砂払いはされているが、法面の復旧工事は手つかずで大変危険である。復旧してもらえるのか。【北郷地区】	
当日の回答	平成23年度の補正予算で予算計上しています。	
今後の取組み	平成23年9月の台風により、被災した箇所と思われます。復旧工事は、平成24年度の早い時期に実施することとしております。【土木課】	
No. 22		農業に関すること
意見・質問・要望等	原発事故による損害賠償についてはどのようになっているのか。【角田地区(北ブロック)】	
当日の回答	議会としては、国や東京電力に対して意見書や要望書を出しております。畜産農家に対しては、被害額の9割が賠償されているとのことです。それ以外のものについては、これからです。	
今後の取組み	肉牛農家やシイタケ農家においては、JAが主体となって東京電力に損害賠償請求をしています。また、牧草についても、県の協議会を通じて対応しています。【農政課】	
No. 23		農業に関すること
意見・質問・要望等	福島原発事故による市内での風評被害等も含め、東京電力に損害賠償請求をしているのか。【北郷地区】	
当日の回答	議会では、畜産農家と会議を開催しております。県・市でできること、国に求めること、東京電力に求めることなど、市長や議会側からも要望書を提出しています。被害があれば当然、東京電力に請求する権利があり、請求していくことになります。	
今後の取組み	肉牛農家やシイタケ農家においては、JAが主体となって東京電力に損害賠償請求をしています。また、牧草についても、県の協議会を通じて対応しています。【農政課】	
No. 24		農業に関すること
意見・質問・要望等	1月13日角田露地栽培のシイタケが出荷停止になったが、このこともすべての生産者やスーパー、産地直送の方、家庭で作っている人等に知らせるべきと思うが、そういうことはしているのか。また、河川敷で作っている野菜等はどうなっているのか。【角田地区(東ブロック)】	
当日の回答	露地栽培のシイタケ、河川敷の野菜は集荷していないので販売されていません。	
今後の取組み	本市の原木シイタケが出荷停止になっていることについては、新聞報道等がされましたが、市からもHPやお知らせでも周知してきています。河川敷の野菜等の一般測定では、特に基準値を超える結果は出ておりません。【農政課】	

意見・質問・要望等

露地栽培のシイタケについては、今年の秋から収穫収入はゼロ、原木も使用できません。スポットで放射線量が低い所もあるが、風評被害があり出荷できません。【藤尾地区】

当日の回答

技術的には可能なので、原木やスギ・松等を火力発電に利用することができるのではないかと思います。
シイタケ・牛については、風評ではなく実害となっており、過去3年間で1番良かった金額で請求してくださいと東電は言っています。ただし、合意書にサインしない限りは支払いはされないと思います。

今後の取組み

原木シイタケについては、本年1月に基準値を超える数値が出て出荷制限になっています。損害賠償についてはJAが主体となり東京電力に請求しています。国県においては、しいたけ農家の再興のための財政支援を考えていますが、当座の対応としては、ホダ木の処分費の補助を検討しているとのことです。【農政課】

意見・質問・要望等

①市から頂いている食品のベクレルでゆずが120ベクレルとでている。角田のどこのゆずなのか、東西南北程度を匂わせて頂きたい。汚染地図を作るべきである。福島伊達市でマップを作り問題が出てまた作り直しているが、そういう努力をしなければならぬ。頂いている資料では全部0.23 μ Sv以上で除染対象である。畑や田での測定は全然行われていないし、河川敷の話は今日初めて聞いた。福島からどんどん流れて来て田んぼに入るので、農家の人は大変である。わらに73%蓄積し、コンバインでわらを切って、また田んぼに入れるのでは、セシウムは全然除染されない。わらの対策は大変なんだろうし、中間貯蔵施設の話も何も決まっていらないのだが、その辺をきちっと考えて、基本的なところから早急に対応して欲しい。

②農産物の販売のことで、万が一被害が生じた場合には買い上げなど保障についてどのようにお考えですか。

③道路などはマンホールなどででこぼこしている。そのような道路の改修はどのような計画になっているのか。

48億円ほどの被害は6月頃のものとの説明があったが、その後もけっこう傷んでいる。それも2年の間の復旧で対応されると理解してよいか。【桜地区】

当日の回答

①ゆずの話がでしたが、角田市内でサンプリングを行い、基準値を超えた場合には、エリアとして角田市内の全て出荷停止となります。

地元で話を聞くと市民の皆さん個別に測定器を持っていたりいろいろな値を聞きますが、議会報告会に望むにあたり、測っている人がいるのでしたらどのような数値が出ているのか教えていただけたらと思います。市では1Km四方で測っているので、これからどのようにしてこまくしていくかが課題です。

議会としては国に福島・関東並みに除染が必要なので予算を要求しているところで、測定器また除染の道具など予算が必要なので、国・電力に求めていきます。

汚染稲わらは、現在角田に286ロール存在していて、個別に農家の方で保管してもらっています。一箇所にとめるとまたそこで問題が起きるので今は個別で抑えています。

国の方針は、最終的には、焼却熔融するしか方法がありません。焼却灰・熔融灰は量がかなり少なくなるが濃度はかなり高くなります。その最終処分場は今考えられるのは一般廃棄物の処理場しか考えられません。運用には法の壁があり環境省と農水省の縦割りの問題でまだ決着が付いていません。

堆肥について、農業の館には汚染堆肥が1500フレコン、1フレコン400Kgが現在保管しています。今は安全な値のものを生産しているが、今後いつまであそこに置いておくのかなどの課題もあります。

今日、除染についての明確な回答はできませんが、2月に議会があるので議会を通して皆さんの声を届けます。

②農産物に被害が生じた場合には農協が取りまとめて東京電力に損害賠償を行うということになっています。角田市議会においても国と東京電力に現状を訴える意見書・要望書を提出しています。基本的には実害が出たら全て損害賠償請求をする、議会としてはそのような動きを支援していくという考え方で進めさせていただきます。

③災害復旧は2年で行うということになっていますが、今年度は角田の街中を優先して改修を行うため、桜地区の通りは改修計画の対象になってはいますが、今年度の予算では発注されていません。理由は予算の都合もあるのですが受けてくれる業者さんがいないという都合もあるのだそうです。

来年度の予算で工事が行われると思いますが、工事の完了時期について聞いてみたところ、複数個所の工事を業者にまとめてお願いするので、どの順番で工事がおこなわれるのかは業者まかせになってしまうとのことでした。

48億6千万円は国へ提出する部分です。8月から12月にかけて査

[産業建設常任委員会所管関係]

定を行い、査定が終わって入札が行われました。本来下水などは15工区ぐらいでやろうとしていましたが、遅くなるし、地元の土木会社が入札基準から外れてしまうので25工区に分けております。

今年度、補正を含めて38億円ぐらいで、それがみなさんにお配りしている資料になります。全て23年度中に完了する計画ではありますが、建設会社の関係で繰り越していく可能性があります。

10億円位の残金の部分とその後の部分は24年度の予算または補正を組んでいくことになると思います。

今後の取組み

①食品の放射能測定については、基準値を超えているものとして原木シイタケが出荷制限となっております。【農政課】

②農畜産物の損害賠償請求については、原子力災害対策特別措置法で出荷制限された農畜産物が対象となり、本市では、肉牛農家とシイタケ農家が対象になっています。買い上げ補償の考え方は、これに準じた扱いになるものと思います。【農政課】

③No.1の回答の通り

No. 27

農業に関すること

意見・質問・要望等

①マスコミの報道も少なくなってきたように思うが、これから春先に向け作付を迎えるにあたって原発の状況は如何なものなのか？また、河川敷には、転作田に麦や豆を作付する人も多い。汚染状況を知りたい。

②ゼオライトは反当り1トン位投入しなければならないらしい。1～2年で線量も相当低くなるのではと思うが、費用対効果を考え何が何でもゼロということできなくやって欲しい。【東根地区】

当日の回答

①河川敷については、上流からセシウムが流れ着くので数値が高い状況です。しかし、土壌内に窒素分が多く含まれていると、セシウムが吸収されやすいという性格があり、加えて市販されているゼオライト散布などの対応策を用いて作付をすると効果的ということです。角田市の水田については窒素分の多かった経緯があるが、土壌については全ての田畑について調査をしていく方針でないかと思えます。

土壌や作物の検査については、角田市災害対策本部発行のお知らせに記載してあります。窓口は農政課にご相談ください。

②大体1袋20Kで700円、反当り10袋必要だそうです。

なお、どのように除染をしていくのか、3月中を目途に立案中ですが、子供たちの安全優先ではあるが、農作物についても考えていきたい。

今後の取組み

水田からの放射性物質抑制対策として、今春、費用対効果などの面からゼオライトではなく、塩化カリウムを全農家に配布しました。河川敷については2ヶ所測定していますが、検出されませんでした。今後、雨季の増水により、泥等が堆積した場合が憂慮されますが、これからも測定を継続し、安全性を確認していきたいと思えます。【農政課】

No. 28

農業に関すること

意見・質問・要望等

水田作付の時期になってから「阿武隈川の用水がダメ」とならないよう、放射線を測定しておく必要があるのではないか。【枝野地区】

当日の回答

放射線対策室、農政課、土地改良区等、揚水時には、きめ細やかな検査・測定をお願いします。

今後の取組み

市内3ヶ所で農業用水を測定しており、現時点で不検出なので公表はしていませんでした。【農政課】

No. 29	農業に関すること
意見・質問・要望等	農作物のセシウム等の検査では不検出であったが、果菜苗(ブロッコリー)の培土としては2,000ベクレルで使用不可となった。そのため、北海道から培土を調達した。損害賠償についてはどう考えているか。【枝野地区】
当日の回答	補償、賠償等については、特に取組みはしていないが、議会として政府、東京電力に対し福島第1原発事故に伴う原子力損害賠償範囲の拡大に関する意見書を提出しました。宮城県、農業者団体の取組み等を支援していきます。
今後の取組み	農業生産全般において福島第一原発事故の影響を受けており、市や議会、地方6団体などが国や東電に損害賠償も含めた形で誠意ある対応を要請しています。【農政課】
No. 30	農業に関すること
意見・質問・要望等	農地水について、手続きがあるので角田市全地区でやるのが大変難しい。なにか良い方策は無いか。【角田地区(老ヶ先・豊室ブロック)】
当日の回答	国・県・角田市の予算が伴うものであるので、手続きが難しくなると考えられます。今後検討するように致します。
今後の取組み	この事業は、国費が1/2、県と市は1/4ずつ拠出して、組織活動を支援する仕組みになっています。制度内容も年ごとにかわる中で、24年度は6組織が新規参加地区となりましたが、今後も新規地区の掘り起こしに努めていきます。【農政課】
No. 31	農業に関すること
意見・質問・要望等	角田市独自にやっていることを話してほしい。【角田地区(北ブロック)】
当日の回答	農作物等の放射線量測定のため、500万円相当の測定器を購入して農政課窓口で対応しています。料金は無料です。
今後の取組み	昨年から農産物、井戸水、薪の灰など簡易測定を無料で行ってきています。24年6月からは、調査日時を拡大し、より多くの市民の皆様にご利用いただける体制をとりたいと考えています。【農政課】

意見・質問・要望等

- ①地区振興協議会から出されている要望事業が、震災復旧を優先として1年先送りされている。財政的に大変な中、農業の館の管理運営について、単年度で2千万円もの赤字を出しているようだが、どのような対応をしているのか。
- ②放射能で汚染されたたい肥はどうなっているのか。また、農業の館のたい肥は質が良くないと言われているがどうか。
- ③施設の経営が改善されないとすれば、早く見切りをつける必要があるのではないか。【北郷地区】

当日の回答

- ①議会では産業建設常任委員会で、5か年にわたり問題解決に向けて検討してきました。
問題の1つ目は、畜産農家からの原料供給不足。2つ目はたい肥の質の改善。3つ目はコストの削減です。
今まで委員会からの提言としては、事業所から出る生ごみや野草、海産物の殻などを利用して、良質な堆肥を生産するため、用途変更を国へ要望することを市当局へ提言してきました。
農業の館の運営に関して、議員全員による特別委員会を設置し、調査しております。
- ②放射能で出荷できないたい肥は500kgパックで約1,500袋あります。現在は、出荷できるたい肥の生産がはじまりました。枝野地区の利用者からは、たい肥の質について喜ばれていません。
- ③角田市の農業振興にとって重要な施設であり、議会としても調査し、問題点があれば改善を図り、良好に稼働するよう取り組んでいきます。

今後の取組み

- ①・③23年度は福島第一原発事故の問題で前年度実績を割り込みましたが、22年度までは原料堆肥・製品堆肥とも着実に増えてきました。24年度においては畜産農家を戸別訪問し、搬入の呼びかけなどにより、施設の稼働率向上にむけて進めています。
- ②1,179袋の汚染堆肥はフレコン袋に入れ、施設内でストックしています。また、堆肥の質については、専門の検査機関で調べたところ、特に成分等の問題はない結果を得ています。【農政課】

意見・質問・要望等

①農業の館の利用状況について、収支などを含めてお示し願う。

②その館に関してだが、農協は専門家だ。なぜ駄目なのか。元々要らないものでなかったか。どういう責任を取っているのか。計画がずさんで人任せであり、無責任、無関心だ。民間ならばとうに撤退してる状況であり、議会も甘かったのではないか。【東根地区】

当日の回答

①ここ5年の状況は、稼働状況で30～40%、年間2,000万円以上の赤字でいわゆる問題施設である。指定管理契約もこの4月から2年の延長をという提案も改善計画を示せなければ認められないという観点から2年を1年とする修正案を議会側から提案し動議可決した経緯もあります。

②議会も委員会として3年間調査してきたが、折り合いがつかず今日に至っていますが、これからの道筋をつけながら動き始めているので理解して頂きたいと思います。

そもそも、排泄物処理法に加えて角田市として有機農法確立という観点で取り組んだものであったが、うまく稼働していないのが現状です。この度、特別委員会が設置されたので、今後速やかに結論を出していかねばならないと思います。次の報告会までにメドつくかどうか分かりませんが、この問題について、預からせていただきます。

今後の取組み

収支状況については、収入に対して年間2000万円近くの支出超過になっています。当施設は、平成16年に家畜排せつ物の野積み・素掘りが法律により禁止され、その家畜排せつ物の利用により高品質堆肥を製造し、資源循環型農業を展開するものです。23年度は福島第一原発事故の問題で前年度実績を割り込みましたが、22年度までは原料堆肥・製品堆肥とも着実に増えてきております。24年度においては畜産農家を戸別訪問し、搬入の呼びかけなどにより、施設の稼働率向上に向けて進めています。【農政課】

意見・質問・要望等

- ①今後の農産物販売(生協)では、放射線セシウム含有量を表示することになるが、農業の館の400ベクレル以下のたい肥を施用して作物に影響しないのか。
- ②農業の館の運営状況はどうなっているのか。
- ③循環型農業のシンボリック的存在なので、良いたい肥を製造して名実ともに利用者(生産者)にメリットを還元してほしい。【枝野地区】

当日の回答

①角田市の放射線測定器で測っているが、現時点で180ベクレルと聞いている。風評被害対策について、角田市農業振興の観点から更なる対策を提案していきたいです。

②年度別実績

	売上量	金額	経費
販売実績 H19年度	279t	2,805千円	24,563,544千円
H20年度	507t	4,476千円	24,230,672千円
H21年度	782t	6,588千円	24,814,666千円
H22年度	831t	6,774千円	27,244,675千円

③特別委員会において結果を出したいと思います。

今後の取組み

①堆肥の基準値は、400ベクレル以下であるが、製品堆肥として販売しているのは120ベクレル前後の問題ないものを販売しています。

②収支状況については、収入に対して年間2000万円近くの支出になっています。23年度は福島第一原発事故の問題があり、前年度実績を割り込んだが、22年度までは原料堆肥・製品堆肥とも着実に増えてきております。24年度においては畜産農家を戸別訪問し、搬入の呼びかけなどにより、施設の稼働率向上にむけて進めています。

③当施設は、平成16年に家畜排せつ物の野積み・素掘りが法律により禁止され、その家畜排せつ物の利用により高品質堆肥を製造し、資源循環型農業を展開する目的で整備されたものです。今後、当堆肥で生産された農産物が「安全・安心・おいしい」と言われ、食のブランド化につながるよう進めていきたいと考えております。【農政課】

意見・質問・要望等	ブランド推進課ができて、ブランド化は進んでいるのか。【枝野地区】
当日の回答	角田ブランド推進協議会を設置し、地域資源の掘り起こし、イベントの開催、郷土料理試食会等により地産地消を基本としてイメージづくりに取り組んでいます。3年目になりますので期待しています。
今後の取組み	<p>角田ブランド構築推進事業は、食ブランド(商品)と角田市そのもののプラスイメージが相互に作用しあうことにより「角田のモノを買ってみたい。」「角田に行ってみたい。」と思ってもらえる「角田ファン」を増やし、交流人口の増加及び地域経済を活性化させることを究極の目的としています。その過程として本年度は次の3点を重点事業として展開します。</p> <p>1 おいしいかくだ構想の推進</p> <p>(1)第3回「ザ・地産地消」料理コンテスト事業 角田産食材をテーマにしたアイデア料理を募集し、優秀作品を角田産食材提供店等での定番メニュー化などを支援します。</p> <p>(2)おいしいかくだキャンペーン事業 角田産食材提供店を舞台に、季節のテーマに応じた集客キャンペーンの開催を支援します。</p> <p>(3)地域内流通確立事業 実質的な地産地消を実現するため、生産者から飲食店等への食材供給のしくみづくりを支援します。</p> <p>2 角田の地域イメージの向上と認知度アップ 「こめ、まめ、うめ」に代表される食と「ゆめ」(宇宙、スポーツなど)と「ひめ」(牟宇姫など)を組み合わせた「5つのめ」の相互作用によるプラスイメージを創造します。</p> <p>3 仙台圏をターゲットにした集客作戦の集中展開 仙台市での臨時アンテナショップ開設やベガルタ仙台や楽天イーグルスなどの地域連携事業により、角田市の魅力を正確に伝え仙台圏から角田市への集客を図ります。</p> <p>以上のように、角田ブランド構築推進事業は、単なる名産品づくりに留まらず、市民は「地域に誇りと愛着」を持ち、観光客には「角田に興味と憧れ」を抱いてもらえるような魅力ある地域づくりのために総合的な見地で取り組んでいます。【ブランド推進課】</p>

意見・質問・要望等

①水道水の件です。枝野浄水場は阿武隈川から取水しているが、今後、福島県で除染が行われるようになると、300くらいの支流からも放射能が流れてくるので、測定機会をさらに増やして、迅速にその情報を知らせて欲しい。【藤尾地区】

②子育て中なので、特に飲料水が不安です。毎日・河北新報では、菜の花畑あたりが放射線量が高いと掲載されていた。福島で除染が進められると下流に高い数値の放射能が流れてくると考えられる。内部被ばくも心配なので、しっかり測定して知らせて欲しい。【藤尾地区】

当日の回答

①月2回、行政区長さんを通じてお知らせしていますが、4月から更に基準が厳しくなります。
要望として当局に伝えます。

②定期的にしっかり調べていくことを継続してやっていくということしか言えませんが、測定回数を増やすよう、当局に要請します。

今後の取組み

放射能の影響については、枝野浄水場の水からは、現在のところ検出されない状況であり、飲料水として問題ないものです。厚生労働省より示された水道水中の放射性物質に係る指標の見直しの検査頻度によりますと放射性物質の年間被ばく量を把握する上で必要な頻度として、原則として1ヶ月に1回以上検査を行うことと記載されておりますが、福島県の支線流域であることから今後も定期的に週1回の検査を行い、情報を提供してまいります。

なお、平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として、10Bq/kgが設定されております。【水道事業所】

意見・質問・要望等

角田の一部では阿武隈川の水を上水として使っている。大水で川が濁った場合、かなりきっちりと水質検査を行う必要があるのではないか。危険な時には水を止める、また他から持ってくるなどの策を講じるべきではないか。【桜地区】

当日の回答

水の件ですが、市で行っている検査はND未検出となっています。今測っているのはヨウ素とかセシウムですが、機械で測れないということで納得できるものではないし、是非ストロンチウムとかウランとかも測ってほしいとのことです。東京でしか測れず、1回35000～40000円位かかり、募金をお願いして何箇所か測りたいとの話ですが、お金が集まらず、一度フランスに送ってみるとい話になっているそうです。今のやり方で測っている以上、水に異常はないということになります。水道水は、枝野地区、藤尾地区、東根地区、亘理の一部、岩沼の10%位は阿武隈川から取水しています。東根橋に水道管がありますが、老朽化して使えません。角田橋の水道管だけで水を渡しているのですが、夏場温かくなる水を冷やすためにその水を10～30%使っています。東根橋の水道管を新しくして全部隈東地区に南部山の水を飲ませてくれと要望しており、24年度中にその工事をする予定で、なんとか早くやって欲しいとお願いしているところです。これができれば少しでも安心できることになると思います。

今後の取組み

水道法に基づく水質検査は、50項目検査を岩沼市外一市三町水道水質検査協議会(共同検査)で水質検査を実施しています。また、浄水場の運転管理においては、原水の濁度管理を毎日行っており水質の状況により薬品調整を行い浄水場出口での0.1以下で配水しております。

広域水道水については、現在も隈東地区に一部配水しています。また、東根橋の配水管布設替えも計画していますので、今後、広域水道水からの配水量増加を見込んでいます。現在、これから10年程度を計画期間とする角田の水道ビジョンの策定に着手しており、このなかで、災害対策も含め総合的に検討していくこととしています。【水道事業所】

意見・質問・要望等

放射能の除染については、県や市で調べたものを基準として、除染の対象にするのか。福島県では全地域が除染すると聞いているが、福島県より除染された水が阿武隈川に流れ込むが、その水を飲んで良いのか。【角田地区(老ヶ先・豊室ブロック)】

当日の回答

飲料水は定期的に検査しております。

今後の取組み

枝野浄水場(及び小田浄水場)の水につきましては、定期的に(週1回)検査を実施しており、飲料水として問題ないものです。なお、枝野浄水場及び小田浄水場の放射能分析については、東北大学の協力を得て実施しているものです。6月からは財団法人宮城県公衆衛生協会に委託し今後とも実施してまいります。【水道事業所】

意見・質問・要望等 除染作業が進む中で、汚染された水が、阿武隈川に流れていく。川自体が非常に危険な状態になる。阿武隈川から水を隈東では水道水として利用し、また、田にも使用している。大丈夫なのかははっきりして欲しい。【西根地区】

当日の回答 要望として承ります。

今後の取組み 放射能の影響については、枝野浄水場の水からは、現在のところ検出されない状況であり、飲料水として問題ないものです。厚生労働省より示された水道水中の放射性物質に係る指標の見直しの検査頻度によりますと放射性物質の年間被ばく量を把握する上で必要な頻度として、原則として1ヶ月に1回以上検査を行うことと記載されておりますが、福島県の支線流域であることから今後も定期的に週1回の検査を行い、情報を提供してまいります。

なお、平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として、10Bq/kgが設定されております。【水道事業所】

市内3ヶ所で農業用水を測定しており、現時点で不検出であり、今後も継続して測定していきます。【農政課】

意見・質問・要望等 除染対策の資料として水道・井戸水・水田用水の詳細数値を公表すべきと思うがいかがか。【枝野地区】

当日の回答 国のガイドラインに沿って除染計画を策定中なので提言します。4月1日から基準が変わります。飲料水は10ベクレル、乳製品は50ベクレル、農産物も100ベクレルとなります。

今後の取組み 放射能の影響については、枝野浄水場の水からは、現在のところ検出されない状況であり、飲料水として問題ないものです。厚生労働省より示された水道水中の放射性物質に係る指標の見直しの検査頻度によりますと放射性物質の年間被ばく量を把握する上で必要な頻度として、原則として1ヶ月に1回以上検査を行うことと記載されておりますが、福島県の支線流域であることから今後も定期的に週1回の検査を行い、情報を提供してまいります。

なお、平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として、10Bq/kgが設定されております。【水道事業所】

市内3ヶ所で農業用水を測定しており、現時点で不検出なので公表はしておりませんでした。今後は、公表の検討をしていきます。【農政課】

平成23年7月に西根、枝野、藤尾、東根、北郷、小田地区において、10か所の井戸水を採取して検査を実施し、放射性物質は不検出でした。平成24年度も継続的に追跡調査を実施します。

検査した結果は、角田市のお知らせで周知していきたいと考えています。【生活環境課】

- 意見・質問・要望等**
- ①阿武隈川のような水質の悪い水をいつまで飲ませるのか。阿武隈川の水と七ヶ宿の水はどれくらいの割合なのか。
- ②市内の水道管で、現在、石綿パイプはどのくらい残っているのか。
- ③有収率はどれくらいか。【小田地区】

- 当日の回答**
- ①水温調節などにより美味しい水を作るため、比率は季節によって違います。今回の震災のような場合に備え、危険分散のため、浄水場は存続すると思います。
- ②調査します。
- ③88.19%です。

- 今後の取組み**
- ①東日本大震災の経験を踏まえ枝野浄水場などの自己水源を存続させるよう計画しております。
広域水道水については、現在も隈東地区に一部配水しています。また、東根橋の配水管布設替えも計画していますので、今後、広域水道水からの配水量増加を見込んでいます。
現在、これから10年程度を計画期間とする角田の水道ビジョンの策定に着手しており、このなかで、災害対策も含め総合的に検討していくこととしています。現在の配水量の比率は、広域水道78%、枝野浄水場14%、小田浄水場7%となっております。
- ②平成2年から124,050mで更新を開始し、562m(0.45%)となっております。
- ③88.7%(平成23年度)【水道事業所】

- 意見・質問・要望等**
- ①角田市の水道料金は高いと聞くがどうなっているのか。
- ②震災時の上水道の復旧に時間がかかった。リスク分散のためにも小田浄水場を活用すべきだ。【角田地区(野田ブロック)】

- 当日の回答**
- ①水道料金体系は10^mまでは基本料金で、1^m増す毎に加算されます。現在は、小田・枝野・七ヶ宿の3箇所より給水しています。昨年、家庭用の基本料金は400円値下げしました。
- ②その通りだと思います。小田浄水場は低速ろ過装置で一番経費のかからない浄水場です。枝野浄水場は急速ろ過装置です。

- 今後の取組み**
- ①口径13mmの場合、家庭用10^m1,990円(県平均2,026円)、家庭用20^m4,770円(県平均4,116円)となっております。
仙南・仙塩広域水道事業において平成27年度にも再び料金改定が予定されておりますが、現在、これから10年程度を計画期間とする角田の水道ビジョンの策定中であり、これからの水道事業における、受水・給水体制の在り方・方向性も併せて検討して参りたいと考えております。
- ②東日本大震災の経験を踏まえ小田浄水場などの自己水源を存続させるよう計画しております。【水道事業所】